

大樹町の農地賃貸借料情報の提供（農地法第52条関係）

（単位：10a当り）

	R7.1.1～R7.12.31発生の実勢価格			
	平均	最高	最低	筆数
北 部	円 5,700	円 6,500	円 2,800	筆 54
中 央 部	5,400	6,500	2,900	174
沿 岸 部	4,300	6,600	1,900	194
総 計				422

※農地売買等事業及び農地保有合理化事業による賃貸借は含めない。

※実勢価格の平均値は筆数で平均しているもので、比重按分しているものではない。

- 北 部 ～ 拓進・あい川・尾田・大光・拓北・豊里
- 中央部 ～ 萌和・松山・下大樹・東和・大和・上大樹・中大樹・寿町・振別・開進・石坂
- 沿岸部 ～ 生花・晩成・美成・更生・下芽武・芽武・日方・上中島・中島